

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401932		
法人名	医療法人 貞元内科医院		
事業所名	グループホーム 馬借		
所在地	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目6番40号 Tel 093-551-0803		
自己評価作成日	令和03年07月16日	評価結果確定日	令和03年08月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アットホームな環境の中で、一人一人個別に対応している。介護スタッフは全員経験豊富で、観察力や介護技術に優れ、入居者様の少しの変化にも目が届き、直ぐに対応する事が出来るので、入居者様には安心してペースを崩さず生活して頂いている。

近隣には、勝山公園や紫川など、散歩コースも多く、また、旦過市場や銀天街もあり、買い物できる環境も沢山あるが、コロナ禍で、現在は外出できない。安心安全に外出できる環境を整え、再開していきたい。外出できなくても、季節の行事は毎月行い、季節にあった工作や、ゲーム大会を毎月行っている。

コロナウィルス感染症対策として、検温や、施設内の手すりやエレベーター内など、手の触れるところの消毒を毎日行い、飛沫が飛ばないように、アクリル板を置くなどの対策に力を入れている。現在、施設内での面会は難しいが、玄関先で距離を保って面会して頂き、入居者様にも、ご家族にもお互い顔を見て安心して頂けるようにしている。何事もオープンで、入居者様、御家族、スタッフが話しやすく、居心地の良い環境づくりに努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年08月06日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「馬借」は、母体医療法人が地域の要望に応じて17年前に開設した定員18名の地域密着型グループホームである。紫川や勝山公園、旦過市場、小倉井筒屋に近い北九州市の中心に位置し、散歩や買い物を通して活気ある暮らしが出来る恵まれた環境に位置している。隣接の母体病院医師と併設デイケアの理学療法士、看護師、介護職員が連携し、安心の医療体制が整っている。利用者の好みや季節の食材を取り入れて作る家庭的な料理を提供し、敷地内で収穫した胡瓜やトマトも食卓に上り、大変喜ばれている。コロナ禍で外出や地域交流は控えているが、ホーム内でのレクリエーションの充実を図り、近隣保育所の先生が行事毎に園児の作品を届けてくれる交流等、今できる事に真摯に取り組んでいる。面会時やライン、月々の報告書、「馬借新聞」で家族とのコミュニケーションに努め、親身な対応に家族からの信頼も厚い、「グループホーム 馬借」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ一同、事業所の理念を念頭に置き、日々入居者様により良い生活を送って頂けるように努力している。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和して共有に努めている。職員は、理念の意義や目的を理解し、和を重んじながら、地域の中で皆で明るく楽しい共同生活を送ることが出来るよう支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウィルスが蔓延する前は、買い物には近くの旦那市場や魚町銀天街を利用し、散髪は近所の理髪店を利用していた。また、回覧板を近所まで入居者様と一緒に持っていったり、近隣の保育所との交流もあったが、現在は感染症対策の為、行っていない。	コロナ禍以前は、馴染みのデパートや市場へ買い物に出かけたり、勝山公園のイベントや祭りの見物、保育所の園児との交流を楽しんでいた。現在は、園行事のDVDを貸してもらって鑑賞したり、夏祭りの作品をプレゼントしてもらったり、ホームから卒園児に記念品を贈る等、出来る範囲での交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウィルス蔓延以前は、民生委員の方に運営推進会議に出席して頂き、民生委員の方を通じて、地域の方に認知症の方の理解や支援方法を伝えて頂いていたが、現在は、運営推進会議を書面会議としている為、直接民生委員の方へ情報提供できていない為、地域貢献はできていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、コロナウィルス感染症対策の一貫で、運営推進会議を書面会議としている。グループホームからの議事録を送り、受けとり日とサインをして頂き、返信して頂くようにしている。意見があれば電話でお話するようにしている。そこでの意見も議事録に上げ、サービス向上に活かせるようにしている。	新型コロナ感染症対策の為、運営推進会議は書面で行っている。利用者の状態や行事等の報告を行い、受取日の日付とサインを返信してもらい、意見は電話で受けている。ヒヤリハットの対応についての質問がある等、委員とのやり取りはサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは2か月に1度運営推進会議(書面会議)で意見交換を行い、またその都度実情を報告している。生活保護の方に関しても、保護課担当者へ絶えず連絡、報告しアドバイスを頂いている。	管理者は、行政窓口にはホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例があれば相談する等、情報交換しながら連携を図っている。また、保護課やケースワーカーとも情報交換し、行政と密に連絡を取り合っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を毎月行っており、「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」について、その行為を行う事での弊害や、認知症の方だった場合の気持ち、そのならない為の対策について一つ一つ確認し理解した。身体拘束に関する弊害を理解し、身体拘束をしないケアに日々取り組んでいる。	毎月、身体拘束に関する勉強会を実施し、職員間で話し合い、スピーチロックやドラッグロックが利用者には及ぼす影響を理解し、具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また、運営推進会議開催時に、身体拘束適正化委員会を実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修には参加していないが、以前の研修会の資料を用いて、身体拘束勉強会時に一緒に確認するようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に、日常生活支援事業や成年後見制度について説明し、必要時は施設担当者が介入し、制度を利用できるようお手伝いしている。	契約時に、利用者や家族に対して、権利擁護に関する制度について分かり易く説明している。必要時には、制度の内容や申請手続きについて説明し、関係機関と連携して、制度が活用できるよう支援している。現在、権利擁護の制度を活用している方がおられるので、やり取りを通して理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は、時間を十分に取り、必ず文書と口頭で納得して頂けるように説明している。また、入院期間が長くなり、病状悪化で退院出来ない時はその後の事も安心していただけるように相談援助している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族へは、面会時に意見や要望を聞くようにしている。利用者に関しては、日頃から会話の中で聞くようにしている。運営推進会議が以前はあったが、現在書面会議としているので、施設運営に関する意見や苦情があった場合は、そこで報告する様になっている。	新型コロナ感染症対策の為、面会は玄関先で距離を取る形で行っているが、必ず職員が1名付く為、その時に意見や要望を聴き取っている。また、こまめに電話やラインでやり取りしてコミュニケーションに努め、言いやすい雰囲気作りを心掛けている。ホーム便りや個別の報告書を送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	責任者や各ユニットリーダーが運営に関する職員の意見を聞き、その都度管理者に伝え、話し合いを設け運営に反映させている。	現在は、新型コロナ感染症対策の為、密になることを避けて書面を回覧することで会議としている。管理者や併設医院事務長が現場に入って職員の声を聴く機会が多く、出された意見や提案は出来るだけ反映させている。各ユニットリーダーから管理者へ風通しの良い関係の中、現場の職員の声を伝え、サービスの向上に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	病院事務長を通じ、代表者は職員の勤務状況を把握し、要望等があれば聞くようにしている。職員研修に積極的に参加できる環境を整えたり、各自の資格を給料に反映させる等、各自が向上心を持って働けるよう、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別・年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。事業所で働く職員がその能力を十分発揮し、いきいきと勤務できるよう、管理者が配慮している。また、研修のお知らせをし、自由に参加できる環境を整える事で、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるように配慮している。	4階に職員控室を設置し、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員がリフレッシュして働ける環境作りに取り組んでいる。職員の募集は年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先し、採用後は、新人研修の中で介護の知識や技術の向上に取り組み、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	病院事務長より、人権啓発に関する資料を回覧し、職員が人権について理解出来るようにしている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、その人らしい暮らしの支援に努めている。また、常に理念を意識して言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームで安心して暮らせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウィルス感染予防の為、外部研修に行く機会が無かったが、個人的に資格取得に向けて研修に行っている職員は、研修に合わせた休みがとりやすいようにサポートしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、研修や集会で知り合った同業者と運営上の相談や情報交換を電話で行うようにしている。得た情報をサービス向上につなげて行く事ができるよう取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接に行き、ゆっくりと話を聞き、困っている事、不安な事、求めている事等を受け止め、それに対し本人が入居する前までに出来る限り環境を整える事ができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時、問題点を聞き相談援助を行い、問題に対しての解決策を話し合い、安心して生活が出来る事を伝えている。また、入居後も問題があれば相談して頂き、すぐに問題解決の話し合いが出来る事も伝えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを開始する前に面接に行き、スタッフ間で情報共有し、サービス提供について話し合い、もっとも必要としているニーズを見極め、サービス開始後にスムーズに生活して頂けるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様とのコミュニケーションを大切に、相手の立場に立って傾聴し考え、尊敬と感謝の心で接している。また、入居者様が得意とされる事を職員に話して頂けるような場面を作り、一緒に出来ることはないか等、職員間で話し合い、実行できるよう、より良い関係づくりに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診は、ご家族と一緒に連れて頂いたり、常時面会を受け付けるなど、関係が途絶える事なく入居者様と一緒に支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の御家族には毎月1回、御本人の状態報告書や馬借便りを渡し、入居者様に関する話をするようにしている。コロナ禍で、外出は病院受診以外控えているが、安全に外出できるようになったら、馴染みの場所に行き、馴染みの人とも会える環境を形成したいと思う。	新型コロナウイルス対策の為、馴染みの場所へ出かけたり、馴染み人に会ったりする機会は少ないが、家族との面会は玄関先で距離を取って短時間という制限の下に行っている。毎月、個別の報告書と、馬借便りを家族に送付して利用者の様子を伝え、大変喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の一人一人の性格を把握し、状況に応じて職員が間に入り、コミュニケーションが取れるように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近所でお会いした際には話しかけ、様子をうかがい、今までの関係性が無くならない様、大切にしている。また、在宅復帰後、入居の必要性が生じた場合にも相談に応じる事を説明し、安心して生活がおくれるようフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の希望する生活の実現に向けて、生活歴や日々の会話の中から、その内容の理解に努め、意向に添えるよう心掛けている。また、困難な場合は職員間で話し合い、本人の意向に近づけるよう努めている。	長く勤める職員が多く、利用者への巧みな声掛けで思いや意向を聞き取り、職員間で情報を共有している。意思を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族からの情報や、入居者様との会話から、生活歴を理解し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の望む生活ペースを考え、また、心身の状態等を把握したうえで、毎日個別に対応するよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人について、面会時に家族より話を聞き、理学療法士による運動療法指導や、必要時にはかかりつけ医や看護師などにも話を聞くようにしている。会議の内容を踏まえ、モニタリングを行い、計画作成担当者が介護計画書を作成している。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員が意見を出し合い、主治医、理学療法士、看護師の意見も参考に介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と相談しながら、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録を心がけ、それにプラスし、日々の気づきを記録するようにしている。介護記録やモニタリングを通じ、状況把握に努め、担当者会議にて介護計画をモニタリングしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム職員だけではなく、併設デイケアの理学療法士や病院の医師や看護師などと一緒に支え、その時々ニーズに柔軟に対応できるように取り組んでいる。今回のコロナワクチン接種も施設内でもかかりつけ医による接種が行われた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、外出出来ない状態が続いている。施設内で、安全に安心して生活できるよう支援している。安心して外出できる時期がきたら、お買い物や散歩に出向き、楽しんで生活していただきたいと思っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特にかかりつけ医の指定がない入居者様は併設の医院に定期的に御家族もしくは職員が付き添い受診している。内科以外の場合はかかりつけ医にその症状に合った病院を紹介して頂き、御家族に連絡し受診する様にしている。	入居時に主治医をかかりつけ医と母体医療法人を選択して貰い、時間外の緊急時の対応は救急車を呼んで対応している。精神科は管理者が同行し、それ以外については家族に協力をお願いしている。その場合、状態報告書を作成して家族に託し、適切な医療が受けられるよう情報提供を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整え、併設医院の看護師に週に一度入居者様の状態を見て頂き、相談や助言を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には、病院の医師や看護師、ソーシャルワーカーと連携し、状態把握に努め、出来るだけ早く退院できるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時の指定書を作成し、御家族に記入して頂き、入居者様、御家族、医師と話し合い、方針を確認している。以前に比べ、医療連携体制は整ったが、24時間医療スタッフが常駐していないので、常時医療行為が必要になった方の受け入れは難しい。	契約時に、ホームで出来る支援について説明している。利用者の重度化に合わせて段階的に家族と連絡を取りながら、「急変時の指定書」を作成し、主治医も交えて方針を確認し、利用者や家族が安心して終末期を迎えられる環境整備に取り組んでいる。点滴を行う状態になっても経口摂取が出来る状態であれば、出来る限りホームで過ごしてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より急変時や事故発生時に備え、かかりつけ医に指導や助言を受け実行している。また、ヒヤリハット等を活用し話し合い、事故の再発防止に努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を中心とした訓練を行っている。夜間や昼間を想定し、出火場所を当日決め訓練を行う事で、スタッフの瞬時の判断能力を育てている。前回の訓練では、火災訓練と水害訓練を行った。	昼夜を想定し、出火場所をその都度変えての避難訓練を実施し、非常扉の外に待機することを消防署と確認している。水害を想定した訓練も実施し、2階以上に上がるように消防署からアドバイスを受けている。また、非常食、飲料水も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけに配慮し、入居者様に対して尊敬の心を持ち話すように心がけている。権利擁護や虐待防止の勉強会等で尊厳についても職員全体で勉強している。言葉に気を配りプライバシーを守る様に心がけている。	利用者一人ひとりの人格を尊重した介護の在り方を常に話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮しながら、言葉遣いや対応に注意している。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけたロッカーで保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定できるような声かけを行い、自己主張が出来るように配慮している。職員が勝手に入居者様の思いを先走って決めつけない様に職員同士で声かけしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の職員の人数にもよるが、毎日一人一人の入居者様の状態を見ながら、その人のやりたいことや出来る事を探し、支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面出来ない方には、毎日温タオルを出し、自分で拭けない方は介助し、髪をとき、身だしなみを整えている。男性には髭剃りを声かけし、出来ない方は介助している。TPOに合わせ、外出時の洋服選びのお手伝いをしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常食、きざみ食、ペースト食など、入居者様一人ひとりに合わせて、食べやすい形状で提供し、食事中に困る事なく楽しく食事出来るよう支援している。メニューも和洋折中でバラエティーに富み、バランスを考えながらメニューを作成している。入居者様の中には、下膳して下さる方もいらっしゃるが、食事の準備は難しく、一緒に作る事はできていない。また、同じ時間に食事をする事も食事介助や見守りが必要な方が多い為、できていない。	利用者の好みを献立に取り入れた手作りの家庭的な料理を、利用者一人ひとりの状態に合わせた形状にして提供している。利用者の重度化が進み、一緒に調理することは難しくなっているが、食後の下膳等を一緒にやっている。玄関前に育つ胡瓜やトマトも食卓に上り、利用者には喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日一人一人の入居者様の食事量や水分量を集計、確認している。また、定期的にかかりつけ医が血液検査を行い、栄養バランスを確認している。普通食での食事が難しい方には、その方にあった形状で食事を提供するようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯使用の入居者様には、口腔ケアを毎食後声かけし、支援している。また、歯磨き拒否のある方には口腔ケアスポンジで対応し、清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・便チェック表を活用し、入居者様の排泄のタイミングを見計らい、声かけし、トイレ誘導している。入居者様の訴えを大切に、出来るだけトイレで排泄できるように支援している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら、声掛けや誘導を行い、車椅子の利用者も、出来るだけ職員2人体制でトイレで排泄の支援に取り組んでいる。立位が保てるようなプランを理学療法士に作成してもらい、それに基づくりハビリにより筋力維持に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然に排便できるように、食事や水分補給に気を配り、理学療法士指導のもと、出来るだけ運動を取り入れ、身体を動かして頂く様にしている。日常的に便秘が続く入居者様にはかかりつけ医より、便通を良くするお薬を処方して頂き、便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在入浴日は、基本的に月曜日、金曜日の週2回と予備日として水曜日を設けている。他科受診などで外出される場合は、その時間に合わせて入浴していただくようにしている。また、入居者様の気分やタイミングに合わせて入浴して頂けるよう配慮している。ご希望の無い方は、こちらで調整する事が多い。	入浴は週2回(月、金)を基本とし、水曜日を予備日としている。他科受診のある方は、その前に入浴してもらう等、柔軟に対応している。入浴が困難な利用者には、日時を変更したり、職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。また、入浴は利用者職員が、一対一で会話が出来る貴重な時間と捉え、利用者の思いや意向を聴きながら、信頼関係を築いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日、入居者様の状態を把握し、御本人が訴える時は必要に応じ居室で静養して頂くようにしている。また、行事等で疲れた時には、早目に休んで頂く等、個々人の状況に配慮し、気持ちよく眠りにつけるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の個人カルテに内服薬について記録し、理解している。状態の変化や処方等変わった場合、申し送りを行い、日誌に記載し、職員に伝えるようにしている。また、服薬時には、薬を飲み終えるまで付き添い、飲み残しがないよう確認している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人一人に応じた支援を心がけ、何か問題が生じた時には、その日の職員で話し合い対応している。役割等はミーティングで話し合い実行できるよう支援している。	
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ前までは日常的に紫川や勝山公園などへ散歩に行ったり、行事で色々な所に行っていたが、現在、コロナウィルス感染予防の為、外出は他科受診以外行っていない。	コロナ禍以前は、車椅子の利用者も、外気浴を兼ねて散歩に出掛け、利用者の気分転換を図っていた。また、街の中心地の利便性の良い場所に位置している為、デパートのウインドショッピングや市場で買い物をする等、よく出かけていたが、現在は自粛している。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は、近くの巨過市場や魚町銀天街等に、一緒に買い物に行き、入居者様にお財布からお支払して頂くようにしていたが、コロナウィルス感染予防の為、現在外出は控えている。又、お小遣いを御家族からお預かりする場合は、預かり証と毎月の金銭管理報告書、領収書を渡し、収支を明確にすることで、御家族にも安心していただけるように支援している。	
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はホームの電話を自由に使って頂いている。ご自分で電話を使う事が出来ない方には、職員がお手伝いしている。	
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様にとってなじみやすい音楽や映像を流したり、心地よい照明・室温・湿度に配慮している。生活感インテリアで工夫し、お正月・節分・お花見・クリスマス等の季節の行事を行い、コロナ禍で外出出来ないため、貼り絵や置物などで季節感を感じて頂けるよう支援している。	リビングルームでは、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、利用者一人ひとりが心地よく過ごせる共用空間である。4階建てビルの中を家庭的に演出するために、季節毎の飾り物や毎月の行事やレクリエーションを充実させ、生活にメリハリをつけて利用者の笑顔に繋げている。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にダイニングテーブルやソファを置き、入居者様に思うがままに過ごして頂いている。お一人で、部屋とデイルームを行き来出来る方は自由に移動して頂き、移動に介助が必要な方は、声掛けしたり、希望を訴えられたりして、ご希望に沿って過ごして頂けるようにしている。また、腰痛の訴えがある方にはリクライニングソファに座って頂く等配慮している。	
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には写真や小物など入居者様の好きな物、入居前に使用していたものなどを持ってきていただき、落ち着いた居心地よく過ごして頂けるように工夫している。また、入居の際は出来るだけ早くホームの生活になじめるように御家族にお願いし、入居前に居室の環境整備をしていただくようにお話している。	利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、写真等、本人にとって大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、こまめに清掃や換気を行い、清潔で心地よい環境作りに取り組んでいる。
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	4階建ての為、入居者様にはエレベーターを利用して頂いている。エレベーターのボタンやトイレの場所は、わかりやすいように張り紙で表示している。居室の入口に写真や名前を貼り、各自お部屋がわかりやすい様に工夫している。	